

さぬき市在宅医療・介護連携推進協議会平成28年度第1回会議 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成28年10月24日（月） 18:30～20:20
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 十河章・為国真理・占部日出明・大河原洋子・防越一美・穴田美知子・矢野勝久・南 篤・神前政季・大河原さとみ・高嶋伸子  
[事務局] 東直行・川田涼子・國方秀樹・山下昌美
- 4 議 題 (1) 協議会の会長の選任及び副会長の指名について  
(2) 協議会の会議の公開・非公開の決定について  
(3) 在宅医療・介護連携推進事業の概要について  
(4) さぬき市における在宅医療・介護連携推進事業について  
(5) さぬき市における医療・介護関係者の研修について  
（「多職種連携推進・研修部会」の設置について）

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまから、平成28年度第1回さぬき市在宅医療・介護連携推進協議会の会議を開会します。この度は「さぬき市在宅医療・介護連携推進協議会」委員の就任を依頼したところご承諾いただきありがとうございます。</p> <p>本協議会は、地域の医療・介護関係者等に参画いただき、在宅医療・介護連携の課題の対応策について検討いただくことを目的として設置したものです。</p> <p>本協議会の会議の開催回数は、本年度は本日の1回を予定しておりますが、議事の中で皆様の御意見をいただきながら進めたいと思っています。</p> <p>なお、委員の任期は、本年10月1日から平成30年3月31までとさせていただきます。委嘱状の交付式につきましては省略させていただき、委嘱状を皆様の机の上に置かせていただきました。</p> <p>本来であれば、開会にあたりまして、本協議会の委員でもある、さぬき市健康福祉部長 山本孝広より御挨拶申し上げるところですが、所用のため欠席のため省略させていただきます</p> <p>続きまして、委員及び事務局職員の紹介に移ります。</p> <p>(順次自己紹介)</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本協議会設置要綱の規定では、会長が会議の議長としておりますが、本日の会議は、協議会設置後初回の会議でありまだ会長が選出されておられませんので、会長が選出されるまでの間、事務局の方で議事の進行をさせていただきます。</p> <p>議題の(1)「協議会の会長の選任及び副会長の指名について」です。設置要綱の規定により、本協議会には会長及び会長の職務を代理する委員を置くことになっております。従いまして会長の選任及び会長の職務を代理する委員の指名をお願いしたいと思います。設置要綱の規定では、会長は委員の互選により定めるとされております。いかがいたしましょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>特に御意見がなければ、事務局の案を申しあげてもよろしいでしょうか。事務局案ですが、会長は大川地区医師会副会長の十河委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(一同拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長は十河委員にお願いいたします。設置要綱の規定により、会長の職務を代理する委員については、会長があ</p>

	<p>らかじめ指名する委員とされております。十河会長いかがいたしましょうか。</p>
(会 長)	<p>医療大学の高嶋先生にお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>香川県立保健医療大学の高嶋委員にお願いしたらというご意見です。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(一同拍手) (高嶋委員の承認有)</p>
(事務局)	<p>高嶋委員に会長の職務を代理する委員としてお願いしたいと思います。</p>
(会 長)	<p>(会長挨拶)</p> <p>会長をさせていただくことになりましたので、議長をさせていただきます。高齢者が増えており介護費用も累進的に増えてきているのは、国としてもわれわれとしても非常に心配している。効率的に無駄のない取組をしていきたいと思っている。皆様にはそういう視点で忌憚のない意見が出てくれば進行もしやすいので、問題意識を持った発言をお願いしたい。近いうちに法の改正もあり、在宅医療・地域包括システムもどんどん進めるように日本医師会からも地区医師会に言ってきています。お互いにこのエリアの問題、大川地区には限界集落もあるので、そういう人たちも念頭に置きながら在宅医療ができればいいと思うので、ご協力をお願いします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。それでは、設置要綱の規定により会長が会議の議長とされておりますので、以降の議事については、会長に進行をお願いいたします。</p>
(議 長)	<p>議題の(2)「協議会の会議の公開・非公開の決定について」事務局としてどうでしょうか。</p>
(事務局)	<p>附属機関の会議については、市の「附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、公開とするか、非公開とするかを決定する必要がありますが、原則公開するとされております。</p> <p>本日の会議については会長の選出前であったため、事前に市長が公開とすることを決定しており傍聴席も設けておりますので、報告させていただきます。</p> <p>次回以降の会議についても公開と決定したいのですが、皆様の御了承をいただきたいと思います。</p>
(議 長)	<p>皆さんどうでしょうか。</p> <p>(拍手)</p>
	<p>次に、議題の(3)「在宅医療・介護連携推進事業の概要について」事務局から説明していただけますか。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明 議題「(3)在宅医療・介護連携推進事業の概要について」 議題「(4)さぬき市における在宅医療・介護連携推進事業について」)</p>

(議 長)	説明を受けて何か意見はありますか。
(委 員)	先ほど説明をいただいた「見えてくる課題」の中で、「④在宅医療・介護関係者の肌で感じる困り感や在宅支援に必要と思う考えがまとまっていない」と課題としてあげているが、肌で感じる困りごとという表現をされたのは、きちんと課題として挙げられていなくて、常々なんとなく感じていることなのか、また、課題としてまとまっていないということが課題として大きいということでしょうか。説明を加えていただけたらと思います。
(事務局)	「肌で感じる困り感」という表現が適切であったかどうかは分かりません。多くの関係者の方が普段の活動をされる中で、それぞれに課題を感じていると思います。市民病院が多職種の研修会を行った時に、参加者それぞれの意見を出しあった内容をいただきました。それには多くの意見がありました。個人的な意見なのか職種に多い意見なのかまとまりがなく、市の医療介護連携を勧める会議として進めていくには、職種ごとの困り感があるほうが検討していきやすいと考えこのような形で書きました。
(事務局)	補足します。昨今、身内の支援の無い独居やお金が無い困難事例がケアマネジャーを通じて包括に相談が入ります。また、急に入院するケースで身内が見つからない等の相談を包括が受けることもあります。他の機関もそれぞれに困りごとが多いのではないかと思います。この会を通じて困りごとを出すことで、すぐに解決にはならないとは思いますが、調整できる部分はしていきたいと思っています。
(委 員)	住民からも、専門職からもいろいろな問題が浮上しているが、その問題の整理が十分にできていないということでもよろしいでしょうか。
(委 員)	さぬき市民病院で昨年度末に、医療介護連携のための意見交換会を開催しました。住民は入っていませんが、さぬき市のホームページに載っている介護保険サービス事業所に声かけをして、60の事業所が集まってくれました。そこでグループワークをした時に、それぞれの立場から今連携で困難に思うことを付箋に書き出し集約したところ、いろいろ問題定義がありました。それぞれの職種がそれぞれの事業所に対しての意見をたくさんいただいたが、その情報をどのように整理してどのように解決に導けばいいのか、職種の壁もあり解決策まで返せていないのが現状です。それを一緒に議論していただきたいと思っています。
(議 長)	医療と介護の両方をやっている立場から言うと、資料に書かれている課題は、全国一律に同じ課題があるわけではなく、一人の患者の困難性を介護保険で対処する場合と医療保険で対処する場合も違ってきます。高齢な方に医療保険で過剰な医療を提供したために、医療費はかかったが成果はどのようであったか、むしろ介護保険で対処していたほうが費用もかから

	<p>ずよかった場合もあるだろう。しかし、どちらが正しいかは難しく、市でおかれている状況の中でどうしていくか、本人や家族のニーズも大事にしながら、お互いに関係機関も連携し、介護の中でもコンセンサスを得ながら、このエリアでの解決の方向に誘導していければいいと思う。家族が地域包括支援センターに相談に来た場合に、主治医もかかりつけ医もない事例の場合は問題が難しいが、今後そういう意見も出していただくだろう。口腔内の問題や薬の問題についてもいろいろ問題を出していただければと思う。問題があると認識することは問題解決にもつながっていくだろう。</p>
(委 員)	<p>各職種が、介護の対象の方がどういう人なのかを勉強することが必要と思う。ケアマネージャーや看護師については研修会はよくあるだろう。ヘルパーに対しての研修会の機会が少ないのではないかと感じている。ヘルパーは業務の中でヘルパー自身の人格で対象者に接しているだろうが、‘この人は病気があるからどう接すれば良いか’など新しい知識を得ていないのが現状と思う。しかし、どこの施設も人材不足のため研修にヘルパーが研修に行きにくい現状でもあると思うので、その当たりを何かできないかなと思います。</p>
(議 長)	<p>消防隊から聞くと、特養入所の方をなくなる直前になって救急搬送を依頼され救急車の中で亡くなる場合もある。家族の医療機関に送りたいという意思も尊重しなければいけないこともあり、「救急搬送しても何もできない」と勇気を持って言えない。婉曲には言っているが利用者への啓蒙啓発も必要だろう。</p> <p>医療と介護の温度差の問題がある。痰の吸引など、実際にできるような研修にしたい。</p> <p>近いうちの制度改正の中で療養型病床群をどうするかということについて、現在は医療と介護が分かれているが、逆に医療と介護の保険が高齢者については合体化して違う形になる可能性もあるだろう。介護保険が医療保険化し医療保険が介護保険化し両方がクロスする状況になってきている。保険制度上の大きな議論になってくるだろう。そういうことも大きな課題と思っている。</p>
(議 長)	<p>続いて、「(5) さぬき市における医療・介護関係者の研修について」説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明 議題「(5) さぬき市における医療・介護関係者の研修について」)</p>
(議 長)	<p>資料の(2) 番の研修会と部会の第3回を一緒に実施するのでもいいか。</p>
(事務局)	<p>そうです。2月頃に講演会とグループワークを行います。そのために部</p>

	会を設置し、7つの機関にお願いし一緒に研修会について考えていただきたいと思います。
(議 長)	行うことが目的ではなく、参加する人にとって成果がある内容を計画しないといけないだろう。
(事務局)	部会で研修会の準備を4回行い内容の調整をしたい。部会の日程について都合の付きやすい曜日や時間帯を調整させていただきたい。
(議 長)	木曜日の午後や夜は毎週予定が入っている。地区医師会の理事会は第3水曜日にある。約1ヶ月前に日程を教えていただくと状況は分かります。
(事務局)	事務局としては平日がいいですが委員の仕事の状況でどうすればいいでしょうか。部会の第1回目については事務局の都合でさせていただいてもいいし、もし都合が分かれば調整させていただけるとと思います。
(委 員)	18時以降がありがたい。日中では動ける薬剤師がいない。昼間になると断らないといけない状態です。
(議 長)	要綱では、委嘱された委員でないとは出られない会と、委員でなくても出られる会はどういう縛りがありますか。研修も委員で無いといけないのか。
(事務局)	研修準備のための部会については、大川地区医師会・大川歯科医師会・大川薬剤師会・さぬき市民病院につきましては委員の都合が付かない場合は代理でもかまいません。訪問看護・居宅介護・在宅介護支援センターについては、委員にお願いしたいと思っておりますが、来れない場合は代理の方や欠席となっても仕方がないと思っております。研修会自体は1回ですが、部会を4回開きより良い研修会にしたいと思っている意味での提案をさせていただきます。
(議 長)	時間もどんどんきていますので、次「4その他」で皆さん意見がありましたら。
(委 員)	先ほど南先生からヘルパーの研修についてのお話がありましたのでお伝えさせていただきます。社協としては特定事業所加算を取っており、個々のヘルパーが年間の研修計画を立て受講しています。研修の内容は、医療の内容まで入っていないのが現実です。研修内容は感染症や転倒予防、接遇など基本的な介護技術や救急時の対応はあるが、病状に対する介護の仕方はまだ無いので、基本知識のところを今後の研修計画の中に細かく入れていきたいと思っております。
(議 長)	研修も参加する人のレベルもいろいろあると思いますので、どの当たりの水準で行うかを議論していかないといけないだろう。
(議 長)	本日発言の無かった方に一言ずつお願いしたいと思います。
(委 員)	居宅介護支援事業所として参加しています。主任介護支援専門員の研修を受ける中で、在宅医療・介護の話も出てきており、多職種連携の話も聞

	<p>いています。ケアマネは医療系のケアマネより福祉系のケアマネが多い現実があり、なかなか医療系の事例や病院側との調整に苦労しているケアマネも多々いると思います。今回の研修では、医療・介護の連携を図ることはケアマネとしては顔がつながりいろいろな話が聞けるのはありがたいと思います。</p>
(委 員)	<p>ヌーベルさんがわで支援相談員をしています。資格はケアマネを持っています。待機入所に関して、施設入所が難しくなっている。短期入所を長く使う方が増えており、難しい問題があると感じています。</p> <p>医療との連携では高齢の方でどれだけ医療を使いどれだけ効果があるのかが課題であると思います。ペグの造設もありますが、介護の現場では食事を食べていただくことがベストだと思いますので、医療との考え方の違いもあり悩んでいるところもあると感じています。</p>
(委 員)	<p>通所事業の管理者をしています。デイサービスでは最近朝早くから夜遅くまでのニーズが増えてきています。できる限りの取組はしていますが、職員に対して研修会が取れていないのが現状です。特に医療系の研修会には経験が乏しいです。人材確保については会社に定着しないのが現状で、中堅クラスが主となりそれより下の者が育っていない現状もあるので、皆さん方のご意見や知識をいただきながら参考にしていきたいと思います。</p>
(委 員)	<p>歯科医師なので医療しか携わっていませんが、地域リハビリテーション協会で大川地区は県内でも盛んで、私も委員をしているのでいろいろな施設で年に何回か研修を行っています。そういう時に施設での悩みごとを聞き、自分にできることを少しでも話しておりそこだけしかつながりがありません。多職種連携は何十年も前から言われているがなかなか進まないのので、少しでも勉強し歯科医師会に持ち帰りたいと思います。</p>
(委 員)	<p>認定薬剤師が昨年からはまりました。年間 10 回以上の講演を受講し自らが勉強するということになり、国からの補助をもらうようになりました。連携では、さぬき市民病院の介護施設との連携にも何回か参加しました。薬剤師として在宅訪問を掲げても、患者が薬剤師の必要性を認めないために在宅訪問の希望が無い。受けると薬の配達が増えるだけ、余計な仕事が増えるだけとなる。ケアマネからは「薬剤師は必要ですか？」と疑問もある。医師と一体化になり動いている施設などでは関わりが持てているが、他は薬の配達だけにとどまっているのが現状。連携を進めていく上で、薬局としてもいろいろしないといけないと思うが、在宅よりも施設だけと関わるほうが割がいいという話になっているが、今後は患者が少しずつ理解していく中で在宅訪問を月何回か参加させてもらえる環境になると思う。在宅医療は医師は大変だろうと思う。財政的にも続くのかなと思う。施設</p>

<p>(委員)</p>	<p>は合理性があるが、在宅医療は非常に非効率的な非合理的な仕事だろう。今後国はどこまで進めていくのだろうかと思う。最初は予算が付いているだろうが、そのうちカットになったりして先々どうなるのかと思う。個人的な意見です。</p> <p>訪問看護の立場です。平成14年からケアマネをしており今年から訪問看護を立上げ管理者をしている。平成12年頃と比べると介護保険はどんどん流れが変わってきている。今一番困っているのは、在日日数の少ない病院が多く、高齢者でもどんどん手術をする、100歳を超えても大腿骨頸部骨折の手術をして2週間で在宅に返す症例が結構多くある。また末期のターミナル者が40歳から介護保険に入ってくる。若い方が介護保険をターミナルで使うと受け皿が無いなかで、抗がん剤治療を止めた時点で病院は入院をさせないため、患者はどこへ行くのか、介護施設で看取るのか在宅で看取るのか、在宅で看取りをするにも医師が来てくれない状況があり、医療難民はさぬき市内にもかなりいる。何をどう支援することができるのかを、利用者と家族に説明をしなければいけないが、情報提供をする受け皿が無いために家族に話しできない。高齢の方は施設での看取りも最近では多くなっているので、「病院での見取りが無理なら施設で看取ってもらうこともできますよ」と家族に説明もできるが、その当たりが急務だと自分としては感じているところです。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に自分としても一番問題とと思っているところが出たように思います。この会の中でどのように拾い上げて、それを解決にするのは課題が大きいのでなかなか難しいのですが、それを念頭に置きながら情報交換し、患者のサービスにつなげたりすることが、我々のチーム連携になっていくと思います。事務局からお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>会の内容については会長そして進めていただきありがとうございました。事務局のほうから2点お願いとお知らせがあります。来年度の協議会の開催日程は、今のところ6月と12月の2回を予定しています。6月は28年度の報告と29年度の事業計画、12月は29年度の間接報告と30年度の計画をしたいと今のところ考えています。研修のための部会での協議については、数日うちに推進書と同意書を送らせていただきます。第1回目の日程については事務局案の日程で開催したいと思いますので調整等お願い致します。本日もっとご意見いただきたいところでしたが時間の関係があり無理なところもありました。今回初めて寄っていただき、地域包括支援センターというところは実際何もできないところだと常々思っていたのですが、余計に包括が何ができるところだろうかと考え直す機会となりました。</p>



<p>(委員) (事務局)</p>	<p>今後包括としては、皆様のご意見を聞くことはできると思います。いつかの段階でそれを何かに反映できるチャンスもあると思います。そのため、この会は年間2回ですが、それぞれの立場で「こんなんして欲しい」「こういう計画をして欲しい」などのご意見があればいつでもかまいません。ただそれがいつできるかわかりませんが、ご意見としていただければ、その調整や対応を少しでもできればと思っています。皆さんそれぞれで困りごとの対応、包括でも困りごと起こったときにはそれぞれの立場でのご協力やアドバイスをいただきたいと思っています。</p> <p>質問。8ページの部会での協議事項は、11月は今年の11月でしょうか。今年度の計画です。</p> <p>ありがとうございました。それでは、お時間も大分過ぎてしまいお詫びをしたいと思います。また忌憚の無いご意見をいただくと対応できるものは対応し、また次回の会の議題にしたいとも思います。今日はありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。</p>
-----------------------	--